

インバウンドによる観光公害から考える持続可能な観光

加藤 梨香子

はじめに

新型コロナウイルスの感染が拡大する以前の 2019 年まで、日本の観光産業は急速に成長してきた。2019 年の訪日外国人観光客数は約 3100 万人であり、2018 年当時の安倍政権では、2020 年までに 4000 万人、2030 年までに 6000 万人に訪日外国人観光客数を引き上げる目標を掲げていた。政府は一貫してインバウンドの呼び込みに注力しているが、観光客がもたらすものは利益だけではない。人気観光地を筆頭に、世界各地でオーバーツーリズム問題が発生したのである。

オーバーツーリズムは世界各地で問題視されているため、観光産業の発展を考えるうえで非常に重要な問題である。そこで、持続可能な観光に向けてどのように観光に取り組むべきかを考える必要がある。

第 1 節では、世界と日本の観光産業の現状について紹介する。第 2 節では、国内外のオーバーツーリズムの事例とその対応について紹介する。第 3 節では、観光産業を発展させる意義について考察する。第 4 節では、持続可能な観光とこれからの観光のあり方について考察する。

第 1 節 観光産業の発展と外国人観光客による経済効果

1.1 パンデミックと観光

新型コロナウイルスの世界的な蔓延によって、市域や国境を越えた移動を前提とする観光産業は壊滅的な打撃を受けている。観光は移動を伴う故に間接的に疫病を拡大する行為になりうること、そして観光は極めて脆弱な産業であることがパンデミックによって明らかになった。ダイヤモンド・プリンセス号¹に代表されるように、新たなマス・ツーリズムとして全盛を誇ったクルーズ船の危険性も浮き彫りとなった。

国連世界観光機関（UNWTO）が 2020 年 5 月に公表した緊急調査によると、調査対象となった合計 217 の目的地のすべてがパンデミックに対応して何らかの渡航制限を導入している²。その結果、国際観光客の到着数は 2020 年の第 1 四半期だけでも 22%減少し、3 月の到着者数は

¹クルーズ客船。2020年2月初旬に、新型コロナウイルスに感染した人が横浜から香港にかけて乗船していたことが発覚し、横浜港で長期検疫体制に入り、その後も感染していた人数が増え続ける事態となった。

²UNWTO（2020/5/31）。

57%減少した³。これは 6700 万人の海外からの到着者と 800 億ドルの収入の損失に相当する⁴。地域別だと、新型コロナウイルスの感染が最初に拡大したアジア・太平洋地域の 2020 年第 1 四半期の到着数が 35%減少した。2 番目に大きな影響を受けた欧州で 19%の減少となり、次いでアメリカ大陸で 15%減少、アフリカで 12%減少、中東で 11%減少となった⁵。

新型コロナウイルスの感染が拡大する前までオーバーツーリズムの話題で持ちきりだった世界各地の観光都市は、観光客数の急激な減少によって経済的な打撃を受けることとなった。オーバーツーリズムの象徴だったヴェネツィアのリアルト橋やバルセロナのランブラス通りからは群衆が消え、京都のまちなかは観光客が激減し、騒音や渋滞といった人の密集による被害から一時的に平穏を取り戻している。

1.2 観光客の世界的な急増と観光産業の発展

新型コロナウイルスの感染が拡大する以前の数年、観光客が急激に増加し、観光産業は急成長していた。

1960～2019 年にかけて、観光客数は 2500 万人から 14 億人超へと約 56 倍も増加した。2010 年以降は年率 5%前後の成長率を継続しており、特に 2016～2017 年には年率 7%の成長を記録した。観光客数の地域別のシェアは、欧州が 51%、アジア太平洋が 25%を占めており⁶、その 2 地域は顕著な伸びを示すものと予想されていた。

多くの都市において外貨を獲得する有力な産業となった観光は、2019 年には世界貿易の 7%を占め、燃料、化学品に次ぐ世界経済における輸出部門の第 3 位となった⁷。2019 年には、世界の GDP の約 10%、全雇用の約 10%を生み出している⁸。この 10 年に限ってみれば、全世界の雇用の約 20%が観光分野から生み出されている。GDP も 2010 年以降、継続的に年率約 3.5%の成長をみせており、2019 年まで世界経済を上回る速度で成長してきた。国によっては GDP の 20%を占めることもあり、観光に依存の度合いを占める地域・都市も少なくない⁹。

1.3 日本における観光産業

UNWTO の調査によると、日本のインバウンド数は 2007 年から 2017 年の間に 3.4 倍となっており、世界全体の倍以上の伸びを示している¹⁰。成長するグローバル市場において、日本は特に成長著しい旅の目的地となっていることが分かる。その背景には、新たな旅先として日本が

³ UNWTO (2020) .

⁴ UNWTO (2020) .

⁵ UNWTO (2020) .

⁶ UNWTO (2019a) .

⁷ UNWTO, “Tourism and Covid-19-Unprecedented-economic Impacts”

⁸ World Travel & Tourism Council (2019) .

⁹ 阿部 (2020) pp. 12-13.

¹⁰ UNWTO (2018) .

広く認知されるようになってきたことに加え、国をあげて観光客の誘致に取り組んだことが影響している。

2018年に日本を訪れた外国人観光客は過去最高の3119万人にもぼり、前年比の9%の増加となった。日本のインバウンド数の伸びは、2008年の世界金融危機と2011年の東日本大震災といった特殊要因を除けば右肩上がりである。特に2010年代の成長は著しく、2012年と2018年を比較すると、6年間で約3.7倍となっている¹¹。2018年の日本のインバウンドの受け入れ数は、世界全体の11位であった。

続いて、インバウンドの日本滞在中の観光関連消費についての調査によると、2018年の観光関連消費額は前年と比較して2%増加して4.5兆円であった¹²。これを製造業の製品輸出額と比べると、自動車（12.3兆円）、化学製品（8.9兆円）に次いで3番目の規模となっており、インバウンドの観光消費は外貨を取り込む日本経済の柱の一つとなっているといえる。

1.4 観光のあり方

新型コロナウイルスの感染拡大によって観光客がほぼゼロになり、それまで急成長を続けていた観光産業は大打撃を受けた。観光客の急激な減少によって、雇用の減少や観光地の運営難などの問題が全国各地で報告されているため、一刻も早く観光客が復活することが望まれている。

新型コロナウイルスの感染が拡大する以前、世界各地でオーバーツーリズム問題が発生し、一部の人気観光地に大量の観光客が集まることが問題視されてきた。それを踏まえたうえで、再び観光客数が回復した際に同じ過ちを犯さないためにも、パンデミックを機に新しい観光に舵を切るべきであり、これからの観光のあり方について世界全体で考えていく必要がある。

第2節 オーバーツーリズム

観光産業が急成長を遂げるなか、世界各地の様々な観光地・地域・都市において、観光客の過剰な集積が地域住民の生活環境や観光客の観光体験の質に悪影響を及ぼす「オーバーツーリズム問題」が多数報告されるようになった。

2.1 環境収容力を超えた観光

「オーバーツーリズム」という用語に対する厳密な定義は存在しない。しかし、多くの場合、国連世界観光機関（UNWTO）が定める「環境収容力（Carrying Capacity）」というコンセプトを使って説明されている。「環境収容力」は、「ある観光地において、自然環境、経済、社会文化

¹¹ 観光庁（2018a）。

¹² 観光庁（2018b）。

にダメージを与えることなく、同時に観光客の満足度を下げることなく、一度に訪問できる観光客数の最大」能力と定義されている。オーバーツーリズムとは、この「環境収容力」を超えて、観光客あるいは観光関連の事業者が、自然や景観、伝統的建築物などの観光資源を過剰に利用することを指す¹³。

2.2 オーバーツーリズムに対する意識の変化

「オーバーツーリズム」という単語は、アメリカの旅行・観光情報の専門メディア Skift のウェブサイトに掲載された 2016 年 8 月 16 日の記事が初出とされる¹⁴ (諸説ある)。その後、オーバーツーリズムという単語は、ニューヨーク・タイムズ等欧米の主要紙でも使用され始めた。さらに、2018 年には、イギリスのデイリー・テレグラフ紙が、ワード・オブ・ザ・イヤーの候補に挙げるまでに普及した。

一方で、日本では「オーバーツーリズム」よりも「観光公害」という単語の方が先行して使用されてきた。日本国内でリゾート開発ブームが起きた 1970 年代には既に「観光公害」は頻繁に使用され始めていた。ただし、当時の日本では、「観光公害」とは、「開発が進んだ都市部や先進国 vs 都市化していない地方圏や開発途上国」という捉え方であった。しかし、2010 年代になると、「観光客・観光事業者 vs 住民・自治体」といった捉え方をされることが多くなってきた。同時に、オーバーツーリズムは、豊かな自然が残る地方や途上国だけでなく、開発の進んだ都市部の観光地でも発生すると捉えられるようになっていった。

2.3 京都・恩納村・サントリーニ島におけるオーバーツーリズム

オーバーツーリズムに苦しんだ京都

長く都が置かれていた京都市は、寺社仏閣や庭園などの伝統的建造物、昔ながらの町屋が続く街並み、山や川などの自然景観、盆地特有のメリハリある気候と植生・食物といった多くの魅力を有している¹⁵。中高生の修学旅行の定番でもあり、インバウンドからの人気も高く、日本を代表する人気観光地といえる。しかし、日本政府が 2003 年に観光立国を宣言して以降、国内外からの観光客が集中し、市内の人気観光地でオーバーツーリズム問題が生じており、市や観光局は効果的な対応を求めて試行錯誤を続けている。

京都市で生じているオーバーツーリズムについて具体的に紹介する。

観光地や公共交通機関における混雑

一つ目は、人気観光地や公共交通機関の混雑である。伏見稲荷大社や嵐山・渡月橋などの人

¹³ 高坂 (2020) p. 24.

¹⁴ UNWTO (2019b) .

¹⁵ 高坂 (2020) p. 126.

気観光地には、昼間の時間帯に観光客が集中する。人数の多さに加えて、写真を撮るために立ち止まったり、景色を楽しみながらゆっくりと道を歩いたりするため、スムーズな通行がままならない。紅葉や桜の時期には、一時的に身動きの取れない状況が発生するほどに観光客が押し寄せる。実際に、「祇園白川ライトアップ」の花見イベントは、観光客が増加し、道路に広がって歩く人や撮影に夢中で橋から転落する人まで出てきたため、安全性確保が困難になってきたことを理由に2017年と2018年の開催が中止された（2019年に警備体制を強化のうえ再開）。

公共交通機関の混雑で特に深刻なのが、京都市交通局が運営する市営バスである。京都駅や人気観光地近くの停留所では、朝夕を中心に、長時間待ってもなかなか乗車できないほど混雑している。交通局が2018年に行った調査によると、定員70人のバスに、ピーク時には定員の倍以上の平均146人が乗車していたことが分かった。通勤・通学・通院に必要な生活の足を奪われる市民の負担が大きいのはもちろんのこと、屋外で長時間待たされることによる観光客の満足度が低下も懸念される。さらに、混雑に伴って乗降時の停車時間も伸びるため、周辺道路の渋滞やバスの遅延は日常茶飯事となっていた¹⁶。

宿泊施設の増加と地価の高騰

二つ目は、宿泊施設の需要と供給の増加による弊害である。堅調な観光産業の成長によって宿泊需要が急速に高まった。しかし、2015年の京都市産業観光局の調査で、京都に宿泊しなかった外国人の15%が、「予約ができなかったから」という理由で宿泊しなかったことから、宿泊施設の不足が顕著であった。そこで急増したのが民泊と簡易宿所である。住宅宿泊事業法施行以前の民泊は、旅館業法の営業許可が必要であった。しかし、2016年に京都市が実施した「京都市民泊施設実態調査」では、施設数2702のうち、約68%の1847が旅館業法上は無許可、約11.9%の322が用途違反であることが判明した。営業許可を取得していない、いわゆる「ヤミ民泊」問題が顕在化した。民泊宿泊者による夜間の騒音、ゴミ出しのルール違反などの迷惑行為が多数報告されたほか、無責任な民泊事業者による運営によって地域住民の不満や不安が募っていった。

宿泊施設の過剰供給は地価の高騰も引き起こした。Land Price Japanの独自調査によれば、京都市の平均の公示地価は2015年に㎡当たり28万円だったが、2020年には42万円に上昇している。特に、簡易宿所の約57%が集中している中京区、下京区、東山区の公示地価の上昇率が高い¹⁷。こうした地価の高騰はオフィス不足や住民の流出に繋がり、働き手世代が市外に転居・流出する事態となった。これに伴い、市の税収の減少も危惧される。さらに、宿泊施設の建設が認められている一部の地区では、古い町家が安直な簡易宿所にとって代われ、街並みの魅力が失われる一方、従来、清掃や消防・治安対策に寄与してきたコミュニティ運営に携わる市民も薄くなり、まちづくりや地域経営の面で問題が生じている¹⁸。

¹⁶ 高坂（2020）p. 135.

¹⁷ 阿部（2020）pp. 161-162.

¹⁸ 高坂（2020）p. 137.

外国人観光客のマナー違反による被害

三つ目は、観光客のマナー違反である。外国人観光客が芸舞妓に殺到して写真を撮るだけでなく、髪や着物を引っ張る、お座敷への往来につきまとうといった問題は、外国人観光客のマナー違反のなかでも最も有名な例の一つである。

他にも、路上にごみを投げ捨てる、道路いっばいに広がって歩く、深夜に大声で話す、一般住居に立ち入って写真を撮るなどのマナー違反は市内各所で観察される。悪質な例では、嵯峨野の「竹林の小径」で観光客が名前やイニシャルを竹に彫りつけ、竹の皮が剥がされて枯れてしまったり、鴨川の河川敷や住宅地の塀、花街の店舗の看板に落書きされたりするケースが報道されている。

京の台所と呼ばれる「錦小路」では、串に刺したり小皿に持ったりして食べ歩き可能な商品が多数売られているが、観光客が食べ終わった容器や串を放置するため、通行者の衣服や商品が汚れるトラブルが絶えない。他の地区の飲食店からも、インバウンドのグループ客が 1, 2 品しか注文せず長居をする、日本人客に供される商品の味見をしようとする、備品を壊したり持ち帰ったりしてしまう、等のトラブルが報告されている¹⁹。

リゾート地沖縄県恩納村におけるオーバーツーリズム

恩納村は沖縄本島の北部西岸に面する南北に細長い村で、46 キロに及ぶ長い海岸線を有し、海岸全域が沖縄海岸国定公園に属する。人口は 1.1 万人で、日本社会全体の少子高齢化傾向にもかかわらず人口は増加傾向にある。3 千ヘクタールに及ぶ豊かなサンゴ礁域は、マリリゾートとして多数の観光客を惹きつける観光資源となる一方、モズクや海ブドウの養殖好適地として活用され、村の漁獲量の大半を養殖藻類が占めるまでになっている。恩納村の主要産業である観光産業と漁業がともにサンゴ礁を利用することから、両者間で様々な枠組みを通じて関係を調整してきた。

恩納村で生じているオーバーツーリズムについて具体的に紹介する。

インフラ整備に伴う環境・景観破壊

一つ目は、道路等のインフラや各種施設建設による環境・景観への影響である。1972 年にアメリカによる沖縄占領が終了して施政権が日本に返還されると、全国平均を大きく下回る県民所得の向上が課題にのぼった。経済振興と格差縮小に向け、米軍基地に依存する産業構造を是正し、広くコミュニティに利益をもたらす観光への関心が高まるなか、恩納村では 1975 年に政府主導の国際海洋博覧会が開催された。これを機に、恩納村では大規模なリゾートホテルや飲食店・小売店のほか、プレジャーボートの係留地などのマリンレジャー施設が海岸沿いに林立するようになり、海洋環境や生態系、住民の生活に大きな変化が生じた。沖縄返還当初、建築関連の規制に当たる自治体では、日本流の用途規制等を使いこなすのは容易ではなく、開発計

¹⁹ 高坂 (2020) p. 134.

画を適時適切に統制できるようになるまでには一定の時間を要することとなった²⁰。

開発行為に伴う赤土の流出

二つ目は、赤土の流出である。この問題は、インフラ整備や観光開発、農業向けの土地改良事業等に伴って顕在化した。沖縄の土壌の一部に多く含まれる赤土は粒子が細かいため崩壊や浸食が起きやすく、海中に流出すると長期にわたって水を濁らせ、サンゴ礁の生育に悪影響を及ぼす。1978年には村の水産業の柱となりつつあった藻類の養殖漁場に被害が及び、赤土対策が急務となった²¹。

プライベートビーチ化による問題

三つ目は海域の独占利用である。海面利用、特にリゾートホテルによる海岸の囲い込みと独占利用、すなわちプライベートビーチ化が問題となっている。かつての米軍保養施設の流れを汲むホテルの中には、米軍施設当時の慣習を踏襲し、施設前面の海岸（前浜）をプライベートビーチとみなす傾向があった。他のリゾートホテルもその例に倣い、宿泊者以外の海水浴客から入域料を徴収したり、グラスボートの運航時に漁業者を締め出したりするようになっていた。

日本においては、「春分および秋分の満潮時において海面下に没する土地については、私人の所有権は認められない²²」ため、厳密な意味でのプライベートビーチは存在しない。現在プライベートビーチを名乗っている海岸は、ビーチへのアクセス部分が私有地であり、そのアクセスを制限することによって成り立っている²³。このような行為は、私有地の通行に制限を設けることと同等であり、判例的には個別の事情に依存しており、一律に是非が決められない「極めてグレーゾーン的な位置づけ²⁴」となっている。住民や漁業者の行動が制約されるため、漁業者はプライベートビーチ化の見直しを求めたものの、ホテル側が対応せず、1985年、漁業者が会場で抗議デモを行う事態に発展した²⁵。

サントリーニ島におけるオーバーツーリズム

海外のオーバーツーリズムの具体例として、ギリシャのサントリーニ島について紹介する。ギリシャ国内で最も外国人観光客の宿泊数が多い地域は、クレタ島と南エーゲ海諸島である。その中でも、世界中の観光客から注目を集める観光目的地の筆頭がサントリーニ島である。この島には、文化財としての「伝統的集落」が数多く点在し、南エーゲ海特有の美しい歴史的な町並みが世界各地からの旅行者から評価を得ている。島の面積は76 km²で、東京の山手線内側よ

²⁰ 高坂（2020）p. 162.

²¹ 高坂（2020）p. 163.

²² 「海面下の土地の所有権に関する疑義について」、昭和33年（1958年）3月18日千葉第179号千葉港建設事務局長照会、昭和33年（1958年）4月11日民事三発第203号千葉地方法務局長宛民事局第三課長事務代理通知。

²³ 早川（2011）pp. 24-29.

²⁴ 早川（2011）pp. 24-29.

²⁵ 高坂（2020）p. 163.

り若干広い程度である。島内には15の集落が存在し、人口は1万5500人である(2011年国勢調査データ)。

これまで紹介してきた京都や沖縄と同じく、サントリーニ島でも交通問題や民泊の増加による弊害が生じている。ここでは、島独自のオーバーツーリズム問題について紹介する。

クルーズ船を使用した観光の問題点

一つ目は、観光客の集中を引き起こすわりに儲からないクルーズ客問題である。クルーズ船の寄港に伴う乗客の上陸・観光行動について、多くの関係者が懸念を抱いている。というのも、クルーズ客の場合は基本的に宿泊を伴わない日帰り観光であるため、島内のホテルに恩恵をもたらさない。加えて、船内で3食の食事が提供されるため、レストランにも恩恵をもたらさない。その一方、観光シーズン中はクルーズ船が毎日3~4隻寄港して乗船客が午前中のほぼ同じ時間帯に上陸し、小さな島の中を優に100台を超えるツアーバス出観光するため、島内の道路交通に多大な負荷を与えている。しかも、本島では港の棧橋に係留するのではなく、旧港の沖に停泊して小型の渡船で乗客を運ぶといった形式のため、クルーズ会社は高額な「湾岸使用料」を当該自治体に支払う義務が無い²⁶。

他方で、クルーズ船の上陸によって恩恵を被る業者も確かに存在する。それは、前述の渡船会社や乗船客のほとんどが島内ツアーで利用する観光バスの事業者である。加えて、サントリーニ市は貴重な歳入を間接的に得ている。それは、渡船が到着するカルデラ地形下の旧港から海拔220mのフィラという町までを繋ぐロープウェイである。ほとんどのクルーズ客がこのロープウェイを利用して島内観光を始める。そして同ロープウェイ財団は、市の外郭団体であるため、乗車料金収入の約3割を市に治める仕組みとなっている。その額は年間でおおよそ2~2.6億円に上り、これらの資金は島内公共インフラ整備の財源に充てられている。このように、地元住民や観光事業者も、実際のところ間接的にクルーズ船の恩恵を得ている²⁷。

移民の増加と賃料の高騰が引き起こした学校不足

二つ目は、公立学校需要の増加と供給不足である。民泊の増加によって島内賃貸物件の賃料が高騰した。それにもかかわらず、経済危機の後遺症が完全には払拭されていないギリシャでは、仕事を求めてサントリーニ島に移り住む人々が年々増加している。移民はギリシャ人のみならず、隣国のアルバニアなどからの移民も少なくない。観光事業者自体も労働力不足を補うため、スタッフの住居賃料を半額から全額補助するケースも増えている。家族で移住するケースも多く、島内の小学校では全校生徒が4~5年前と比較して3~4倍に増えていることも珍しくない。そのため、教室をパーティションで区切って使用するか、あるいは校舎の増築を余儀なくされている。校庭では生徒がひしめき合い、ゆとりのない中で生徒たちはお互い攻撃的に

²⁶ 石本・江口・岡村(2020) p.143.

²⁷ 石本・江口・岡村(2020) pp.143-144.

なりがちだという指摘もあるが、地方自治体としても国としても対応が追い付いていない²⁸。

集落の過密化とスプロール化

三つ目は、集落の過密化とスプロール化である。ホテルをはじめとした宿泊施設の建設がサントリーニ島全体に及んでおり、サントリーニ本来ののどかな島景観が失われている。例えば、フィラ、フィロステファニ、イメロヴィグリの三つの町は、近いとはいえどもその境界は明らかだったが、境が無く完全にスプロール化している。他にも、イアの東隣に位置するフィニキヤ地区は、以前は小さな農村集落であったが、観光開発が進んでイアの町と一体化している。ピルゴスの町とその周囲に位置するボソナス、メッサリア、カルテラドスの三つの集落においても、すでにピルゴスの町との境界線は消え、一体化している。さらに、建築規制の厳しいカルデラ地形側でさえも、以前は全く建物の無かった区域に比較的大型のホテルが四件建設され、いつの間にか「町」ができていくという状況となっている²⁹。

2.4 京都・沖縄県恩納村・サントリーニ島におけるオーバーツーリズムへの対応

オーバーツーリズムに対する京都市の対応

前項で述べたオーバーツーリズム問題に対して京都市が行っている具体的な対策について紹介する。

京都市を訪れる観光客の増加が著しいとはいえ、830 km²の広い市域に様々な観光資源が点在しており、市全体として受け入れが困難という水準ではない。観光資源の量や種類の面でも、観光客を惹きつけて楽しませることができる余地は十分有している。例えば、「観光調査」の日本人向けアンケートで、大原や鞍馬など市内の観光エリア 25 カ所うちどこを訪問したか（以下、訪問解答の比率＝訪問率）を訪ねたところ、訪問率が 10%以下のエリアが 15 カ所にのぼった。なかには 70 年代に人気を集めた大原・八瀬や、紅葉で有名な高雄、寺の運行するケーブルカーが評判の鞍馬なども含まれる。他方で、清水、祇園など京都駅周辺への訪問率は 50%を超え、特定のエリアに観光客が集中していることが分かる。このような調査結果を踏まえ、京都市は混雑対策として観光客の分散に取り組み始めた³⁰。

時間・空間・季節による観光客分散への取り組み

具体的には、時間・空間・季節の 3 つからアプローチして観光客集中の解消を図っている。まず、時間の分散としては、早朝や夜間にイベントを開催したり、時間帯限定の特別な展示や優待を行ったりする。2017 年夏に始まった二条城の「朝観光」では、一般の公開時間に先立って城内に入り、伝統ある茶室から庭園を眺めつつ朝粥を楽しむツアーが企画され、連日満席が

²⁸ 石本・江口・岡村（2020）p. 145.

²⁹ 石本・江口・岡村（2020）p. 142.

³⁰ 高坂（2020）p. 139.

続いた。格式の高い門跡寺院の仁和寺では、宿坊の宿泊者に限り、一般には非公開の金堂（国宝）で行われる早朝の勤行に参加することができる。

一方で、夜間への誘導としては、1994年の平安遷都記念イベントを機にライトアップが定着したほか、七夕などのイベント認知も進んできた。しかし、多くの場合、効果はイベント開催期間に限られている。

夜間の一般的な過ごし方の充実に向けた取り組みは未だ発展途上である。従来、京都の繁華街は一部の飲食店を除いて閉店時間が早いうえに、エンタテインメントを鑑賞する機会やダンスを楽しむクラブ等も少なく、インバウンドを中心に「夜をホテルで過ごすしかなく、味気ない」という声が寄せられてきた。もっとも、2010年代には能・狂言や日本舞踊など複数の伝統芸能の要素を披露する公演や、セリフがわからなくても楽しむことができるパフォーマンスが開催されるようになっており、認知度の向上に期待が高まっている³¹。

次に、空間の分散では、人出の少ないエリアの魅力を訴求する取り組みが中心となっている。2018年初頭、京都市は海外のOTA（オンライン旅行会社）との連携に着手し、リピーターの多い台湾向けに高雄エリアの特集記事を掲載したり、外国人記者に執筆を依頼して、大原や西陣に関する記事を市の多言語観光サイトで配信したりしてきた。同年11月には認知度の低いエリアを網羅的に訴求する「とっておきの京都～定番のその先へ」プロジェクトに着手し、知る人ぞ知る観光情報を、検索機能や一般からの投稿機能も搭載した専用サイトで公開している。

観光事業者も分散に向けた取り組みに協力している。例えば、JR東海の定番キャンペーン「そうだ京都、行こう。」で紹介された山科の勧修寺は、一般の認知度はそれほど高くはないが、古い歴史を持っており、広い境内一杯に桜が咲き誇るうえ、公共交通機関で容易にアクセスできる寺院である。他にも、山科区では琵琶湖疎水を使って市内と琵琶湖を往来する観光船が2018年春に事業化されている。こちらは京都と大津の商工会議所が市や観光事業者と連携して実現したものである³²。

季節の分散では、桜と紅葉シーズン以外の誘客に力を入れている。桜の開花前（3月前半）の「花街道」、初夏（5～6月）の「青もみじ」、旧暦7月（8月）の「京の七夕」等のイベントを開催したり、盛夏の川床での食事などを訴求したりしている。他にも、市の管理する重要文化財「旧三井家下鴨別邸」を、下鴨神社の夏祭りの時期に限り、通常非公開の庭園も含めて夜間公開し、カフェを併設して夜間の滞在を楽しむイベントを開催している。政府も京都迎賓館の夏休みツアーとして、通常は非公開の部分を見学できるプレミアムガイドツアーを開催し、オフシーズンの誘客に協力している。

このような取り組みの結果、観光客の集中を示す繁忙期と閑散期の観光客数の差は縮小傾向にある。年間で最も観光客が多かった月と少なかった月を比較すると、2003年は666万人（11月）と186万人（2月）で、繁閑差は約3.6倍にのぼったが、2017年は543万人（3月）と373

³¹ 高坂（2020）pp. 139-140.

³² 高坂（2020）pp. 140-141.

万人（9月）で、繁閑差は1.5倍となり、平準化が進んでいる³³。

観光客のマナー違反問題への対策

続いて、マナー違反に対する対策について紹介する。

マナー違反への対策は啓発活動が中心となっている。2015年7月、京都市は世界最大の観光情報サイト「トリップアドバイザー（tripadvisor.com）」と連携し、舞妓等のグラフィックを使って地元のマナーやルール、タブーを伝えるリーフレット「京都のトリセツ～京都のあきまへん」を作成した。市はこのリーフレットを多言語観光サイトに掲載し、交通・旅行事業者にダウンロードのうえ活用するように促した。他には、地元の大学と連携したチラシの作成や配布、人気スポットの周辺住民や大学生・留学生がインバウンドにマナーを説明するボランティア活動等も行われている。マナーの周知に活用されるメディアは他にもあり、花見小路などの街並みにマッチする高札を模した注意看板、外国人向けフリーペーパーや免税店の紹介冊子の啓発記事、国際観光大使を務める外国人による啓発動画等がある。

このような取り組みにもかかわらず、祇園などでのマナー違反はむしろエスカレートしており、事業者からの改善要望は無くならない。このため、京都市は2019年10～12月にマナーに関する実証事業を行った。具体的には、祇園エリアに限定してルール・マナーの配慮を求めるメールを、観光客のスマートフォンにプッシュ配信したり、多言語対応ができる巡視員を置いて注意喚起に当たらせたりしている。単純な掲示中心の啓発活動ではマナー違反を抑えることは難しく、より効果的な対策の模索が続いている³⁴。

交通機関の混雑への対策

続いて、交通機関の混雑に対する対策を紹介する。

まず、市営バスに関しては、渋滞・遅延対策、地下鉄への乗り換え誘導、観光路線と生活路線の整理、に大きく分けられる。

渋滞・遅延対策としては、従来の「後乗り、前降り後払い」方式が支払いに手間取り、遅延や社内混雑の原因と考えられることから、「前乗り先払い、後降り」方式への転換を進めている。2018年10月に実証実験を行い、前乗り先払い方式にすると、観光地で降車口を2カ所にできるといった付随効果もあったため、市交通局は2019年3月以降、観光路線の主要系統から順次、前乗り方式へ変更している³⁵。

地下鉄への乗り換え誘導としては、2019年3月、市営バスの1日乗車券を値上げする一方で、市営バス・地下鉄共通の1日乗車券を値下げした。その結果、3～6月の3か月間の共通乗車券の売り上げが3倍になった一方、バスのみ1日乗車券の売り上げは減少した。他には、繁忙期の渋滞対策として、特定路線に限って無料でバスから地下鉄に振り替え乗車できる制度も導

³³ 高坂（2020）pp. 141-142.

³⁴ 高坂（2020）pp. 142-143.

³⁵ 高坂（2020）pp. 144-143.

入された。バスと地下鉄が近接する駅で乗り換えを促すことで、観光客の満足度を低下させる「遅延のため食事の予定や電車の出発時間に遅れる」事態を防ぐだけでなく、以降の停留所で新たな乗客をバスに収容できる効果がある³⁶。

観光路線と生活路線の整理としては、各路線の乗り場の分離を2019年3月とゴールデンウィークに試行し、今後、本格導入の是非を検討する見通しである。観光路線にラッピングを施して生活路線と区別する、主要観光路線にキャリーバッグ専用スペースを確保する等の対策も実行されつつある。

観光バスについては、路上駐車による渋滞対策として、事業者に対して違法駐車や長時間駐車解消を求めるとともに、利用者に乗車マナーの周知を求める通知を発している。さらに、観光バスの駐車に試験的に予約制度を導入する試みもある³⁷。

民泊問題と不動産開発への対策

続いて、宿泊施設に偏った不動産開発に対する対策を紹介する。

従来、民泊については、2015年にプロジェクトチームを発足させ、2016年には通報窓口を設置し指導要綱を策定するといった対応に努めてきた。2018年6月、いわゆる「新法民泊」が営業を開始すると、京都市は実態把握と違法営業の取り締まりを強化し、2018年8月には全国で初めて違法物件を摘発した。その結果、民泊に関する通報・相談件数および違法営業疑いで調査する対象施設は根絶には至らないものの減少し、京都市の違法民泊対応は一定の成果をあげている。

京都市は違法民泊を取り締まる傍ら、観光客のニーズ充足のために2016年から宿泊施設の拡充・誘致策をとってきた。具体的には、市の用途指定を見直し、富裕層向けや会議機能を備えた施設、古民家など地域資源を活用した施設に対しては立地規制を緩和する一方、山麓など周辺部にも宿泊施設を誘導する方針を打ちだした。（「京都市上質宿泊施設誘致制度」2017年5月³⁸）。そして、2021年4月に、誘致制度の選定第一号に、世界遺産・仁和寺前で予定されている高級ホテルの建設計画が選ばれた。世界遺産周辺地にふさわしい景観や住環境を守るため、事業者と地域住民が協議を重ねてきた点などが評価された³⁹。

沖縄県恩納村のオーバーツーリズム対策

オーバーツーリズムに対して恩納村が行っている対策について紹介する。

土地利用の規制強化と景観保護

一つ目は、建築・開発行為に対する対策である。1970年代半ば以降、宿泊施設や娯楽施設の無秩序な建設計画が一部地域で持ち上がったため、村は1991年に「恩納村環境保全条例」を制

³⁶ 高坂（2020）p. 144.

³⁷ 高坂（2020）p. 144.

³⁸ 高坂（2020）p. 145.

³⁹ 京都新聞（2021年4月20日）.

定し、土地利用への規制を強化した。さらに、2014年には「恩納村景観むらづくり条例」（以下、景観条例）を制定し、建築物や工作物の設置に関する景観基準と開発手続きについてルールを制定した。

一定規模以上の建築物・工作物の設置、開発行為については環境保全条例、景観条例や土地利用規制ガイドラインのもと、事前協議の対象となっている。事前協議では、すべての関係者から同意承認を得ることが慣例となっている。景観条例では建築物の高さや色彩、文化財や眺望との調和などの配慮事項が細かく定められている⁴⁰。

赤土の流出対策

二つ目は、赤土の流出に対する対策である。2006年に、村、区、漁協、開発行為の発注者、工事関係者が参加する「赤土流出防止協議会」が設立された。協議会では、大規模工事における赤土発生源対策として、斜面をシートでカバーしたり、濁った水が地表から海中に流れ込まないための設備の設置確認と稼働状況のチェックを行ったりしている。

協議会は各メンバーが呼びかければ招集できるため、機動的な対応が可能である。対策は、建築物の発注者側のみに負わされているわけではなく、漁協も漁業振興の一環として赤土対策に取り組んでおり、流出頻発箇所のパトロールなど、漁業環境の保全に努めている⁴¹。

海域の独占利用への対策

三つめは、海域の独占利用に対する対策である。リゾートホテルのプライベートビーチ化を懸念した沖縄県が問題解決を試みたものの不調に終わったため、恩納村は1986年に「海面利用調整協議会」を設置し、協議会では村長立会いのもと、リゾートホテルと漁協両者の協定が成立した。

協定の内容は、リゾートホテル側が「漁業振興基金」を拠出し、先進的漁業の導入や養殖技術の向上に役立てること、マリンレジャーを行う場合、漁協観光部会に所属する漁協者からチャーターし、占領等も漁業者から購入すること、リゾートホテル側は漁業権区域の海域を自由に使用することが柱であった。

このように、リゾートホテルが観光客から得た利益を、漁業者を通じて村全体に還元・循環させる仕組みができたことで、漁業者をはじめとする地元住民とホテルとの関係が円滑化した。

その後、マリンレジャーの普及によってダイビングなどの新しい分野の事業者の海域利用が活発化したため、2002年に「恩納村海岸管理条例」を村が制定し、海岸保全区域と一般公共海岸区域を村の管理下に置いた。さらに、2005年には国土交通省の調査業務の一環として、村は「恩納村沿岸域圏総合管理協議会」を設置した。この協議会には学識者も参加し、それまでつくりあげてきたルールを基礎としつつ、関係法令や条例間の関係を整理し、「恩納村沿岸域の利用・保全のルール」がまとめられた。

⁴⁰ 高坂（2020）p. 164.

⁴¹ 高坂（2020）p. 164.

リゾートホテル側と漁業者側の協定に基づく漁業振興基金は、恩納村の特産物であるモズクや海ブドウの養殖技術の向上・普及に活用され、安定供給の実現に寄与した。他にも、1990年代にサンゴの大規模な白化が生じた際、恩納村最大のセールスポイントであるサンゴ礁の回復のためにも活用された⁴²。

サントリーニ島のオーバーツーリズム対策

続いて、サントリーニ島で行われているオーバーツーリズム対策について紹介する。

クルーズ客の規制

一つ目は、クルーズ客の制限である。2019年5月、欧州議会輸送委員会は、過剰な旅行者が自然環境破壊や島民の生活インフラの劣化（ごみ処理、水の供給など）や貴重な観光資源の破損をもたらすとして、国と地方行政に対して抜本的な対処を求めた。そこで、サントリーニの市長は2019年からクルーズ客を1日8000人に制限すると決定した⁴³。

インフラ整備による混雑解消

二つ目は、インフラ整備である。2019年5月に決まった新市長を先頭に「サントリーニ・マスタープラン」の策定に着手し、島内の混乱を解消するインフラ整備案を作った。その代表例として、「第二のロープウェイ新設」と「新港の建設」が挙げられる。シーズン中は連日1万人前後のクルーズ客がフィラのロープウェイを利用するため、その駅付近で行列ができ、小さな路地が入り組んだフィラの街全体の混雑を引き起こしていた。そこで、新たなロープウェイ駅をフィラの中心部から外れた場所に新設することによって、クルーズ客による混雑を緩和する狙いである⁴⁴。

新港の建設では、唯一の港であるティラ港の混雑の緩和を狙っている。フェリーや高速船が発着する唯一のティラ港では、様々な物資・貨物・燃料等を積んだ大型トラックや運搬車と、乗降客及びバスやタクシーとが手狭な港に集中して日常的に混乱を招いている。そこで、新港を建設して「地域住民＋観光客の利用」と「その他の利用」とを完全に分離した高い安全性を担保する島の玄関口を作る計画を策定した⁴⁵。

新たな旅行商品の開発による目的地の分散

三つ目は、新たな旅行商品の開発である。サントリーニ島を訪れる観光客のほとんどは「イアの夕景」を目的としている。そのため、夕方になると絶景スポットに大勢の観光客が押し寄せる。それゆえ、「確かに夕日はきれいだが、人が多すぎてゆっくり楽しく事ができない」という意見が多数ある。そんな一部の観光地への殺到を緩和する解決策として、新たな観光目的地

⁴² 高坂（2020）pp. 165-166.

⁴³ TRAVEL JOURNAL ONLINE（2019/08/12）.

⁴⁴ 江口（2020）p. 147.

⁴⁵ 江口（2020）pp. 147-148.

の売り出しに注力している。サントリーニには、紀元前 3000 年に始まるエーゲ海文明が繁栄を極めた古代都市であるアクロティリ遺跡がある。地質・地形学的には世界的に珍しいカルデラ地形や、2000 年前と同様な手法で行うブドウづくり、そして豊富なワイナリー、さらには内陸の歴史文化が感じられる伝統的集落の村々など、注目すべきテーマやデスティネーションが豊富に存在する。そのような多様なテーマ性の旅行商品開発に注力している⁴⁶。

第 3 節 観光産業を発展させる意義とは何か

3.1 観光客の増加は迷惑？

ここで、オーバーツーリズムの発生メカニズムについて改めて説明する。日本交通公社の『観光文化』240 号によると、①観光客が増加することにより混雑感が増し、観光客の満足度や再来訪希望に影響を及ぼす、②さらに観光客が増えると、地域の観光地化が進み、地域住民の日常生活に支障が出る、③最終的には観光に対する地域住民の反感や嫌悪感が生まれ、観光の持続可能性が低下してしまう、とされている⁴⁷。

確かに、観光産業は有力な産業ではあるが、オーバーツーリズム問題やそれに対応するための労力・資金を考えると、既にキャパシティの限界を迎えつつある、もしくは迎えていると考えられる観光地にこれ以上の観光客の増加を目指すことが必要なのだろうか。新型コロナウイルス感染拡大以前の 2019 年まで訪日外国人観光客数は増加していたが、実際のところ、2010 年代後半は訪日外国人客数の伸びが失速していることが明らかである。訪日外国人客数 2 位の韓国客が減った影響だけではない。これまで多くの観光客を送り出してきた台湾や香港もそろそろ頭打ちだからである。さらに重要なのは、インバウンド消費額が観光客数の増加にともなって伸びていないことである。そのため、これまでインバウンドを推進する最大の理由となっていた経済効果が揺らいでいる。

この節では、インバウンド誘致のメリットとデメリットについて紹介し、アフターコロナの世の中で再びインバウンド誘致に注力すべきかどうかについて考える。

3.2 観光客が与える負の影響

観光客の増加による負の影響から紹介する。

一つ目が、観光資源への影響である。具体的には、自然環境や天然資源を汚染する行為、遺跡や建造物への落書き・破壊行為、観光資源周辺の開発による景観・生態系を変容させる行為が挙げられる。これらの行為の結果、景観や自然環境、生態系による魅力が損なわれたり、伝

⁴⁶ 江口 (2020) p.148.

⁴⁷ 村山 (2020) p.148.

統的建築物や街並みが損なわれたりする⁴⁸。

二つ目が、地域社会への影響である。具体的には、公共交通機関や街なかでの混雑・渋滞、大量のゴミのポイ捨てとそれに伴う水質汚染や悪臭、緊急車両が入れないような狭小道路に面して観光施設が立地する、などがあげられる。その結果、住民の通勤・通学・通院が困難になったり、緊急自動車の到着が遅れたりするほか、ゴミによって景観が損なわれるうえ、処理費がかさむ。飲料水の不足や、農漁業への悪影響。悪臭によって衛生状態が損なわれる。火事や事故への対応が遅れるなどの影響が出ている⁴⁹。

三つ目は、住民生活への影響である。具体的には、観光客の過度な飲酒・ドラッグ・ギャンブル等の迷惑行為、夜間の騒音、観光客向け施設の乱立による住民追い出しや緑地破壊、一般住居への不法侵入、地域住民の盗撮および SNS への投稿が挙げられる。その結果、治安や風紀が悪化による住民の不安感、住民が転居による昔ながらのコミュニティの破壊、静かで落ち着いた環境の破壊とプライバシーの侵害といった影響が出ている⁵⁰。

四つ目は、経済的影響である。具体的には、観光産業に押されて他の産業が勢いを失う、観光客向けの価格設定による物価の高騰、観光客向け商品増加が地元客の敬遠を招き、結果的に地元客向けの商店経営が立ち行かなくなる、農漁業生産の現場に観光客が立ち入り、土壌・水質汚染、感染症が生じる、などがあげられる。これらの結果、観光依存度が高まることで地域経済の脆弱性が増したり、観光以外のビジネス・研究に携わる人材が転出して多様性が失われたりする。他にも、日常的な買い物への支障、漁獲量や収穫量と売り上げが減少するなどの影響が出ている⁵¹。

五つ目は、伝統・文化への影響である。具体的には、本来は (数) 年に 1 度行われる祭礼や行事を商業目的で恒常的に展示・公演する、観光客の持ち込んだ生活習慣や道具が地元の日常生活に入り込む、観光客に対する忌避感が高まり、住民感情が悪化する、等があげられる。その結果、祭礼や行事の季節性や意味合いが失われ、形骸化・変質する、地域独自の文化や習慣をはじめとする生活様式の変容、ホスピタリティの劣化といった影響が出ている⁵²。

3.3 観光の効用

観光が日本社会にもたらす効用について紹介する。

観光がもたらす経済効果

一つ目は経済効果である。国際観光は「見えざる貿易」と称され、インバウンドによる消費は形を変えた輸出として日本の GDP を押し上げてきた。電気・精密機器などの輸出産業がかつ

⁴⁸ 高坂 (2020) p. 30.

⁴⁹ 高坂 (2020) p. 31.

⁵⁰ 高坂 (2020) p. 32.

⁵¹ 高坂 (2020) p. 33.

⁵² 高坂 (2020) p. 34.

てのような対外競争力を失うなか、観光は日本にとって重要な産業となっている。2013年にすでに1000万人を超えていた訪日外国人旅行者数は、2019年には3188万人となり、わずか6年で約3倍に増えた。旅行消費額においても、2013年の1兆4167億円から、2019年には4兆8135億円となり、6年で約3.4倍に増加した。

日本滞在中の消費だけでなく、オンラインを通じた越境EC（インターネット通販サイトを通じた国際的な電子商取引）の売上も成長が著しい。インバウンドは、日本滞在中に消費するだけでなく、日本で知った商品を帰国しても引き続き購入する傾向がある。観光庁の試算によれば、日本への旅行をきっかけとした越境ECによる日本製品の購入額は年間6千～8千億円に達するという（2017年）⁵³。

交流人口の増加と地方創生

観光のもう一つの効用は、交流人口の増加である。日本は少子高齢化が進み、今後は人口の減少が続くと予想されている。特に、地方については自治体そのものがなくなる可能性すら指摘されている。そこで、人口減少に悩む地方へ観光客を招き入れ、商品の購入、交通機関や観光施設の利用、宿泊・外食をしてもらうことで、地方経済を活性化させようと考えられている。

実際、観光庁の試算では、観光客8人で住民1人当たりの年間消費額と同等の経済効果が見込まれている。外部から人を呼び込む観光の役割は、地方のコミュニティを維持していくうえで極めて重要である。インバウンド消費に対する地方からの期待は大きく、日本銀行の各支店が行った聞き取り調査によると、「インバウンド需要で売り上げの維持・拡大を図りたい」「将来的には輸出の増加につなげたい」等の声が寄せられている⁵⁴。

3.4 インバウンド獲得の意義

新型コロナウイルスの感染が拡大する以前の安倍政権では、地方創生の切り札として観光を極めて重視していた。当時の国の成長戦略である「未来投資戦略2018」や「骨太の方針（経済財政運営）2019」でも、観光が重要視されていた。そして、新型コロナウイルスの感染拡大後の菅義偉政権でも「2030年訪日外国人旅行者数6000万人」という目標を語っていることから、国としてはこれからもインバウンド獲得に向けた取り組みが進められると予想される。

ただ、この方針を手放しに賛同できないのが現状である。前項、前々項で観光客がもたらすメリット・デメリットについて述べてきたが、むやみやたらに観光客を増やすこと、オーバーツーリズムによる様々な弊害を引き起こし、観光の持つ経済効果が半減してしまう危険性があることが分かった。

しかし、観光産業が日本社会にとって重要な産業であり、地方創生のカギとなることも無視できない。そこで必要なのが、量（人数）ばかりを意識してきた政策から質を重視した政策へ

⁵³ 高坂（2020）p. 20.

⁵⁴ 高坂（2020）p. 21.

の転換である。「何人の観光客が来た」というだけでなく、「どういう人に来てもらいたいのか、そして実際に来てくれたか」という質を重視していく必要がある。それに加えて、「地域住民の暮らしが良くなっているか」も重要である。これからは、観光公害とうまく付き合いながらインバウンド受け入れのメリットを最大化することが今後の目標となるだろう。

第4節 持続可能な観光

4.1 従来 of 観光

そもそも、オーバーツーリズムの原因である観光客が急速に増えたのは、マス・ツーリズムの影響が強いと考えられる。マス・ツーリズムとは、観光(ツーリズム)の大衆化・大量化のことである。具体的には、高度経済成長期以降に見られる、多数の景勝地や史跡を巡りながら温泉に宿泊する周遊型の旅行や、夏季の海水浴といったものがあげられる。マス・ツーリズムは、低価格化によって、数ある娯楽のなかで旅行を大衆化することに寄与した。それに伴い、事業者や旅行会社に経済的なメリットをもたらした。ただ、各地で観光事業者や地域社会が経済的なメリットを追求するあまり、「地域住民の暮らしを豊かにする」という視点を疎かにしてきた。本来、地域の暮らしを良くするためには、地域の実情や事情、意向に沿って観光客を受け入れなければならないが、マス・ツーリズムではそのことが軽視されてきた。このようなマス・ツーリズムの考え方から脱却できていない事業者や観光関連団体は少なくなく、オーバーツーリズムの一因となっている。そして、それを助長しているものの一つが、「量(人数)」だけを重視しているように見える官民双方の観光政策・施策である⁵⁵。

4.2 これからの観光

これからの観光に必要な三つの考え方を紹介する。

サステナブル・ツーリズム

一つ目は、サステナブル・ツーリズムである。サステナブル・ツーリズムとは、日本語でいえば「持続可能な観光」という意味である。UNWTOによると、持続可能な観光は、「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義されている。2015年に国連で採択されたSDGsをきっかけに、この考え方が広まった⁵⁶。

⁵⁵ 村山(2020) pp. 65-66.

⁵⁶ 村山(2020) p. 20.

リジェネラティブ・トラベル

二つ目は、リジェネラティブ・トラベルである。2020年になって新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、サステナブルを超える「リジェネラティブ・トラベル」、すなわち「再生可能な旅」が必要だという意見が出てきた。サステナブル・ツーリズムが、旅行に伴う社会的・環境的影響を相殺することを目的としたものであるならば、リジェネラティブ・トラベルは、その場所を以前より良くする観光であるという考え方である。もっと簡単に言えば、サステナブル・ツーリズムは「現状維持、劣化を遅らせる」ことであり、リジェネラティブ・トラベルは「回復させ、再生させる」ことである。リジェネラティブ・トラベルは、サステナブル・ツーリズムをより進化させたものとして、アフターコロナの時代に存在感を強めていくと予想される⁵⁷。

レスポンシブル・ツーリズム

三つ目は、レスポンシブル・ツーリズム（責任ある観光）である。世界各地のオーバーツーリズムへの対応を見ると、多くの場合、観光客を受け入れる地域の行政機関や観光振興組織による対症的な取り組みが基本となっている。その背景には「観光客あつての観光地、観光ビジネスであり、観光客に対応を求めて心象を害することは望ましくない」「住民も（間接的にせよ）観光客の来訪からメリットを受けており、観光客がもたらす一定の負荷はやむをえない」という認識がある⁵⁸。

しかし、受け入れ側だけが問題解決に苦しむのではなく、観光客側にも責任ある行動を求める動きが生じつつある。2017年にUNWTOが取りまとめた「責任ある旅行者になるヒント」では、①旅先に住む人々に敬意を払い、私たちの共有遺産を大切にしよう、②私たちの地球を守ろう、③地域経済をサポートしよう、④旅先の情報に通じた旅人になろう、⑤尊敬される旅人になろう、と記されている⁵⁹。

ただ、レスポンシブル・ツーリズムの重要な要素の一つである、「観光客に責任ある行動を促す」という日本の動きは、世界に比べて遅れているのが現状である。日本のホスピタリティの強みである「お客様は神様」という考え方が、むしろ足かせになっているとみられる。

4.3 新しい観光の考え方

サステナブル・ツーリズム、リジェネラティブ・トラベル、レスポンシブル・ツーリズムの三つについて、実際に行われている事例をそれぞれ紹介する。

⁵⁷ 村山（2020）pp. 28-33.

⁵⁸ 高坂（2020）p. 230.

⁵⁹ 高坂（2020）p. 231.

サステナブル・ツーリズムの事例

一つ目は、「サステナブル・フィンランド」である。フィンランドは、国のブランド力向上と旅行者の誘致のためのマーケティング活動を行う「Visit Finland (フィンランド政府観光局)」を中心に、「サステナブル・フィンランド」を推進している。受け入れ側のエコロジカルな配慮を促進するだけでなく、旅行者側にその地域に住む人々の文化や環境を尊重する配慮を求める取り組みである。フィンランド政府観光局がインターネットに掲げた「フィンランドでサステナブルな旅をするための 10 のヒント」では、「身軽に旅する」「ハイシーズンを避けて、より長期間滞在する」「公共交通機関を利用する」「地元の人達を尊重する」「地元の食、デザイン、工芸品に親しむ」「自然享受権」「リサイクル」「水道水を飲む」「ベジタリアン食を食べてみる」「フィンランド人のように生活を楽しみましょう！」といったヒントが掲載されている⁶⁰。

ヨーロッパの旅行業界では、サステナブルな取り組みをしていないベンダーとは取引しないという姿勢が顕著であることから、受け入れ側 (地域や事業者) の意向や事情というよりも、旅行者 (市場) 側のニーズを考えた時に、サステナブルな視点が不可欠となっている⁶¹。

リジェネラティブ・トラベルの事例

続いて、リジェネラティブ・トラベルの事例を紹介する。

メキシコのシワタネホの南、太平洋岸にある小さなリゾート地「プラヤ・ビバ」は、壮大なメキシコの生態系の恵みを享受できる、ツリーハウスなど 12 のエコラグジュアリーな部屋があるブティックリゾートである。

2009 年にオープンしたプラヤ・ビバは、ビーチ、鳥が集まる河口、古代遺跡のみならず、カメの密猟や村の貧しい学校の問題などに積極的に関与することで、サステナブルを超えたリジェネラティブな活動を実行している。プラヤ・ビバは、地元のコミュニティのリーダー的存在となつて、有機農業システムの構築や廃棄物削減プログラムなどを実行することで、土地と地元民の両方に恩恵をもたらしたり、宿泊料に加算される 2% の手数料が地域社会の発展にも使用されたりしている⁶²。

他にも、フェアトレードやカーボンフットプリントという考え方もリジェネラティブ・トラベルと捉えることができる。

レスポンスブル・ツーリズムの事例

最後に、レスポンスブル・ツーリズム、すなわち、地元住民や自然環境、地域の文化を尊重し、敬意を払ってくれる観光客を呼び込む事例について紹介する。

⁶⁰ 村山 (2020) pp. 25-26.

⁶¹ 村山 (2020) p. 26.

⁶² 村山 (2020) pp. 31-32.

レスポンシブル・ツーリズムへの取り組みをアピールするフェイナンエコロッジ

一つ目は、地域や事業者自身がレスポンシブル・ツーリズムを推し進めていることを対外的にアピールする事例である。

世界的な観光関連イベント「ワールド・トラベル・マーケット」では、2004年からUNWTOのサポートのもと、「レスポンシブル・ツーリズム・アワード」を発表している。2019年に総合1位となった、ヨルダン・ダナ自然保護区のなかにあるフェイナンエコロッジは、現地住民の雇用や地域製品の利用によって、ゲストの総支出の半額が80世帯・400人の地域コミュニティにとどまっているといわれている。具体的には、食材、キャンドルや革製品、その他の消耗品も含め、80%以上がロッジから半径40キロメートル以内で調達している。加えて、環境に配慮した運営も進んでいる。施設で使われる電気はすべて太陽光発電によるものであり、温水の供給にはソーラーヒーティングシステム、暖房には自然副産物を利用した暖炉、水に消費には地元の湧き水が利用されている。ゴミは最小限に抑えつつ、余った食品廃棄物に対しては、有機肥料に再利用するための堆肥化施設を擁しており、使い捨てペットボトルは一切採用しておらず、宿泊者に対しても使用しないことを積極的に奨励している。代替品として、地元で製造された粘土製の水差しとカップを使っている。

地域コミュニティに対する貢献としては、スタッフとして地域住民を雇用することや、収益の一部をどうロッジのある自然保護区の保全活動に充てていることがあげられる。

こうした活動の結果、レスポンシブル・ツーリズムを尊重する観光客が世界中から集まっている⁶³。

観光客にレスポンシブル・ツーリズムの尊重を呼びかけるハワイ

二つ目は、観光客に対してレスポンシブル・ツーリズムの尊重を呼びかける、ハワイの事例である。ハワイの事例で注目すべきは、「旅行者にも責任を持った行動を促す」という点である。ハワイの文化と、それに対する地元住民の考え方や具体的なアクションを旅行者に伝えることで、どういう振る舞いが「ハワイ的である」かを訴えている。

まず、ハワイ州観光局が中心となり、観光客がどう立ち振る舞うべきか、どんなマナーがあるのかを明確にした。そして、様々なステークホルダーの協力のもと、そうしたルールを伝える啓蒙活動を多角的に行っている。具体的には、ハワイ語でホヌと呼ばれるウミガメには触らないこと、見学する場合には10フィート（約3メートル）は離れること、サンゴ礁に有害な成分を含む日焼け止めを使わないといったルール・マナーのほか、ハワイの住民が抱いている観光客に対する感情や方針、あるいは自然や文化に対する思いなどである。そうしたことを、ハワイ便の機内や空港、観光地などで様々なメディアを用いて伝えている。旅行者にだけでなく、旅行会社やツアーオペレーターに対しても同様であり、ハワイ的な振る舞いの周知に注力していることが分かる⁶⁴。

⁶³ 村山（2020）pp.195-197.

⁶⁴ 村山（2020）pp.197-198.

観光客にレスポンシブル・ツーリズムへの署名を義務付けているパラオ

三つ目は、自国を訪れる観光客に対して、レスポンシブル・ツーリズムへの署名を義務付けているパラオの事例である。オーバーツーリズムに悩まされていたパラオは、2017年12月から、「パラオ・プレッジ」を導入している。プレッジとは日本語で誓約を意味する言葉であり、パラオ行きの飛行機の中で環境保護の動画を鑑賞したうえでパスポートにおされた誓約文に署名しなければ、観光客は入国できない仕組みになっている。誓約を破った場合、罰金刑を課されることもある⁶⁵。

加えて、パラオでは従来の出国税(20ドル)と環境税(30ドル)に代わって、2018年1月から、100ドルを徴収するプリスティン・パラダイス環境税(PPEF)も導入している。100ドルの内訳は、30ドルが環境税、10ドルが漁業保護基金、12.5ドルが州へ、残りの47.5ドルが国庫に入る⁶⁶。

4.4 持続可能な観光に向けて

従来のマス・ツーリズム的な考え方は、オーバーツーリズムを引き起こす要因となっていたことが分かった。新型コロナウイルスの感染が拡大する以前から、サステナブル・ツーリズムという考え方は注目を浴びていたが、コロナ禍を機に一気にその考え方が広がっている。これからは、大量の観光客誘致を目的にするのではなく、地域の暮らしをより豊かにするための手段として観光を利用していくことが重要となる。前項で紹介したサステナブル・ツーリズム、リジェネラティブ・トラベル、レスポンシブル・ツーリズムの考え方が広がれば、観光は悪影響を与えるものではなく、環境にやさしい、または環境をより良くするものに変化すると期待できる。

おわりに

観光産業の発展を目指すならば、オーバーツーリズムは避けては通れない問題である。

本稿では、過去に起きた国内外のオーバーツーリズムの事例を通じて、なぜオーバーツーリズム問題が生じたのか、そしてどう対応すべきかについて紹介してきた。そして、持続可能な観光に向けた取り組みの成功事例を取り上げ、これからの観光のあり方について考察した。

2021年現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために人々の移動が制限され、観光目的で海外を訪れる人はまだまだ少ない。しかし、この観光停滞期は、従来の観光のあり方を見直し、アフターコロナの観光復興に向けた新たな考え方を世界中の人々に周知させることができる絶好の機会である。

過去に起きた国内外のオーバーツーリズムの事例を通じて、オーバーツーリズム問題が生じ

⁶⁵ 村山(2020) p. 201.

⁶⁶ 村山(2020) p. 202.

た原因、それに対する対策・対応の成功事例をもとにこれからの観光のあり方について世界全体で考え、観光客が戻ってきた時に過去と同じ過ちを起こさないためにも、観光事業者や地方自治体、国が一体となって持続可能な観光に向けた取り組みを進める必要があると考えられる。

参考文献

- ・石本東生・江口久美・岡村祐・西川亮・沼田壮人・後藤健太郎（2020）『ポスト・オーバーツーリズム 限界を再生する観光戦略』学芸出版社.
- ・京都新聞（2021年4月20日）『世界遺産・仁和寺の高級ホテル計画、京都市が「お墨付き」上質な宿泊施設の誘致制度、選定1号に』,
<https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/550707>
- ・高坂晶子（2020）『オーバーツーリズム 観光に消費されないまちのつくり方』学芸出版社.
- ・永瀬節治（2009）『近代日本における参詣空間の創出に関する研究』東京大学博士論文.
- ・早川伸二（2011）『ビーチの観光活用における維持管理費用の負担のあり方について—沖縄のプライベート・ビーチ調査からの考察—』運輸総合研究所.
- ・村山慶輔（2020）『インバウンド対応実践講座 「エリア目線」で成果を最大化する成長戦略』翔泳社.
- ・村山慶輔（2021）『観光再生 サステナブルな地域をつくる 28 のキーワード』プレジデント社.
- ・森裕之（2020）『現代社会資本論』有斐閣.
- ・TRAVEL JOURNAL ONLINE（2019/08/12）『外国人客 3200 万人、ギリシャ観光が好調の理由』外国人客 3200 万人、ギリシャ観光が好調の理由 | トラベルジャーナル (tjnet.co.jp).
- ・観光庁（2013）「訪日外国人消費動向調査」.
- ・観光庁（2013）「訪日外国人旅行者数」.
- ・観光庁（2018a）「観光統計資料」.
- ・観光庁（2018b）「訪日外国人消費動向調査」.
- ・観光庁（2019a）「訪日外国人旅行者数」.
- ・観光庁（2019b）「訪日外国人消費動向調査」.
- ・総理府編（1965）『昭和 40 年度版観光白書』.
- ・内閣総理大臣官房審議室編（1980）『観光行政 100 年と観光政策審議会 30 年の歩み』.
- ・UNWTO（2018）観光統計資料.
- ・UNWTO（2019a）“International Tourism Highlights,”
<https://www.e-unwto.org/doi/pdf/10.18111/9789284421152>

- UNWTO (2019b) 『『オーバーツーリズム（観光過剰）』？都市観光の予測を超える成長に対する認識と対応』日本語版.
- UNWTO (2020/5/31) “Restriction on Tourism Travel Starting to Ease but Caution Remains, UNWTO reports,”
<https://www.unwto.org/news/covid-19-restrictions-on-tourism-travel>
- UNWTO (2020) “UNWTO World Tourism Barometer May 2020 Special focus on the Impact of COVID-19.”
- UNWTO “Tourism and Covid-19-Unprecedented-economic Impacts,”
<https://www.unwto.org/tourism-and-covid-19-unprecedented-economic-impacts>
- World Travel & Tourism Council (2019) “Economic Impact Report,”
<https://wtcc.org/Research/Economic-Impact>